

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	アジア太平洋マネーロンダリング対策グループ（APG）分担金	種別	分担金	30年度 予算額	5,730千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	アジア太平洋マネーロンダリング対策グループ（APG）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1989年7月のアルシュ・サミット経済宣言を受け、同年9月「銀行と金融機関が資金の洗浄（マネーロンダリング）のために利用されることを防止」するための検討を行う目的でFATF（金融活動作業部会）が発足。その後、役割が拡大され、現在では、マネーロンダリング対策、テロ資金供与対策、大量破壊兵器の拡散に関する金融制裁等の国際的な取組の促進を担っているほか、G20の要請を受け、腐敗対策に資する活動にも取り組んでいる。FATFの取組を各地域に広げるべく、FATF型地域体が南米、アフリカ、中東等に置かれ、アジア太平洋地域体として、1997年2月にAPG（アジア太平洋マネーロンダリング対策グループ）が発足。現在のメンバーは、41か国・地域。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、マネーロンダリング・テロ資金供与対策の事実上の国際基準であるFATF勧告のアジア太平洋地域における履行促進のためのAPGの活動に充てられる予定。これにより、同地域において、FATF基準に沿ったマネーロンダリング・テロ資金供与対策に係る国際協力を推進し、国際金融リスクの軽減を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・APGは、上記のとおり、FATFの取組をアジア太平洋地域に広げるために発足したものであり、FATFが策定した国際的なマネーロンダリング・テロ資金対策の勧告（FATF勧告）をもとに、アジア太平洋地域のメンバー同士で各国のマネーロンダリング対策、テロ資金供与対策及び大量破壊兵器の拡散に対する金融対策の取組状況の審査、これらの犯罪手法事例や法制度の現状についての情報交換、マネーロンダリング・テロ資金対策の後進国の担当者等を対象にした技術協力及び研修を行っている。 ・テロの脅威が世界的に拡大し、テロリストの活動を根源から封じるマネーロンダリング・テロ資金対策が国際社会の重要課題となっているなか、アジア太平洋地域からマネーロンダリング・テロ資金対策の抜け穴となり得るような国・地域をなくす上でAPGが果たす役割は大きい。 ・直近の報告によれば、APGは、2016年7月から2017年6月までFATF勧告の履行を図るためのワークショップ及び研修等やAPG相互審査のための審査員研修等を実施したほか、APG加盟国の相互審査（5か国）やアウトリーチミッション等に参加し、マネーロンダリング・テロ資金対策の国際基準であるFATF勧告の履行促進に貢献した。 ・APGは、FATF型地域体の中でも大量破壊兵器の拡散に関する金融制裁の議論を主導しており、FATFの政策策定作業部会が行っている勧告7（大量破壊兵器に関する拡散金融）の解釈ノート及びガイダンスノートの改定作業（2017年開始、2018年2月公表）において中心的な役割を果たした。これらは特に北朝鮮に関する国連安全保障理事会決議履行に活用されることが期待されている。また、2017年10月、拡散金融対策に関するモデル法を英シンクタンクと作成し、加盟国・地域に共有する等、アジア太平洋地域における大量破壊兵器の拡散金融対策の啓発活動に貢献した。 ・マネーロンダリング・テロ資金対策の技術支援の実施機関である国連薬物・犯罪事務所（UNODC）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、アジア開発銀行は、FATF勧告を念頭に各種プロジェクトを策定・実施しているが、APGの年次会合に出席し、技術支援のニーズや実施状況等について情報共有する等、重複を避けるべくAPGと緊密に連携している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017年、実施主体：Ernst & Young、報告・提出月：2017年9月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年9月（2017年度）（APGの2017年の会計年度は2016年7月から2017年6月まで） ・業務の純増により人員の増員が必要になっても、職員の採用レベルを引き下げることにより人件費を抑制する他、旅費の節約等の取組を継続している。 ・2017年7月に4つのワーキング・グループを3つの委員会に改編し、業務の効率改善を図っているほか、本年から、これまで5日間だった年次会合の日数を1日短縮する等、会議運営の効率改善も行っている。 ・APG予算を決定する年次会合において、日本は分担金の増額に原則反対を主張するとともに、事務局経費の節約や不要な経費の見直しを要請している。 						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ APG は近年、国連安全保障理事会決議に基づく北朝鮮及びイランの大量破壊兵器の拡散に関与した者等に対する金融制裁の履行についても、FATF に積極的なインプットを行う等、中心的な役割を果たしており、日本としては、特に北朝鮮制裁の履行確保の観点から APG の取組を重視。 ・ APG の取組に参画することは、近年拡大するテロや大量破壊兵器の拡散の脅威から国民生活の安全及びアジア太平洋地域の金融システムを守るという観点から、意義が大きい。 ・ 分担金の成果は上記 1 のとおり。 ・ 組織犯罪集団やテロリストは、常に資金移転の抜け穴を探っており、マネーロンダリング・テロ資金対策が不十分な国を経由して犯罪収益やテロ資金を移転させることから、テロリストの活動を根源から封じるためには、厳密な国際基準のもと、世界各国が足並みを揃えて取り組む必要がある。また、取組が不十分な国を特定し、抜け穴となり得る国・地域をなくす必要もある。このような取組を日本の二国間支援又は日本だけで実施することは困難であり、APG はマネーロンダリング・テロ資金対策の実現において不可欠な地域枠組みである。 ・ 効果的なマネーロンダリング・テロ資金対策のためには、当局の取組だけでは不十分であり、金融機関等を始めとする民間セクターとの連携が不可欠であることから、APG では金融・非金融機関及び NPO 等と連携し、セミナー等の開催を行っている。 ・ 毎年 7 月に開催される APG 年次会合には、関係省庁（警察庁、法務省、財務省、外務省）から構成される代表团（約 5 名）が出席し、それぞれが担当する部会の議論に積極的に参加し、日本としての意見を表明し、それは適切に反映されている。 													
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>41</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ APG は事務局の職員数が 15 名と規模が小さく、また、職員のほとんどが任期制限のない正規職員であり、新規採用自体ほとんど行っていないため、日本人職員の採用は困難(職員のほとんどが事務局のあるオーストラリアの国籍又はオーストラリアを含む二重国籍保有者)。 								41	15	0	0	0	0	0
41	15	0	0	0	0	0								
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	APG 事務局から予算案が示され、7 月の APG 年次会合において審議・承認。												
	DO	分担金の支払い。事業の実施。加盟国による事業の進捗等のモニタリング												
	CHECK	APG 年次会合等の機会を通じた定期的な APG の活動及び予算執行状況等の確認、精査。												
	ACT	上記精査を踏まえ、APG 予算を決定する APG 年次会合において、必要に応じて予算執行等の改善策を提言（日本としては、分担金の増加に反対している。）。												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件拠出金は、コア予算に充当されているため、日本からの拠出の用途のみを特定できない。 														
担当課室名	国際安全・治安対策協力室													